

事業番号	03 06 01	事業改善シート (26年度実施事業分)	<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	県税徴収諸経費			担当	部局	総務部
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	税務課・県税徴収対策室	
	施策の総合的展開			E-mail	zeimu@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	昭和25年 ~	

1 事業の概要

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 厳正、的確な滞納処分の実施により、徴収率の向上と収入未済額の縮減を図る。 個人住民税については、市町村の同意のもと地方税法第48条の直接徴収を実施するとともに、併任徴収協定の締結市町村との連携を強化し、個人県民税の徴収対策を促進する。 	
現状 (予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源である県税収入の確保や税の公平性を図る観点から、様々な方策により収入未済額の縮減に取り組んでいるが、平成25年度の収入未済額は、43億5,381万円 (前年度比△6億9,912万円)、現年・滞繰計の徴収率は、97.58% (前年度比+0.40P)となっている。 収入未済額に占める個人県民税の割合は、75.32%となり、平成19年に行われた国から地方への税源移譲後、最高となっており、個人県民税を含めた個人住民税を徴収する市町村と協働した徴収対策が必要である。 収入未済額の12.32%を占める自動車税については、納期限後早期の納税催告等が引き続き必要である。 	
県が関与する理由	県でなければ実施不可 (法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 地方税法に基づき県が賦課・徴収する税の確保である。 【根拠法令: 地方税法 (昭和25年7月31日法律第226号)】

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H26)					
	<input type="checkbox"/> 現年分の徴収率は、前年度実績を上回ること。 (H25実績: 現年分徴収率 99.37%、現年分自動車税の徴収率 99.52%) <input type="checkbox"/> 滞繰繰越分の収入未済額は、前年度を下回ること。					
	② 事業内容 (単位: 千円)					
	項目	実施方法	H26事業実績	H26		H27
				(当初)	(決算)	(当初)
	県税等賦課徴収及び滞納処分等	直接	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者への催告や差押等の滞納処分の実施 「県税電話催告センター」の設置 インターネット公売、市町村と県の合同公売の実施 地方税法第48条の直接徴収の実施 市町村との協働徴収の実施 ふるさと信州寄付金のPR及び収納に関すること 	2,807,627	1,801,326	2,399,033
	県税等賦課徴収事務の委託	委託	<ul style="list-style-type: none"> 自動車税・自動車取得税の申告・納税確認事務 諸通知作成に係る業務 軽油引取税採油燃料分析業務 	48,008	47,841	49,035
県税等賦課徴収に係る電算処理	委託	<ul style="list-style-type: none"> 新税務電算システムの構築及び現行システムの保守、改修 電算処理に係る諸経費 	183,706	183,660	503,872	
県税等賦課徴収に係る負担金等	負担金・補助金・交付金	<ul style="list-style-type: none"> 徴収取扱費交付金等 賦課システム運用に係る諸経費 賦課徴収事務の資質向上に係る諸経費 	118,356	97,643	113,396	
長野県地方税滞納整理機構との連携事業	負担金	<ul style="list-style-type: none"> 市町村移管事業と重複する徴収案件の移管 徴収職員の資質向上のための各種研修会等の開催 	30,000	24,910	30,000	
合計			3,187,697	2,155,380	3,095,336	

事業コスト	区分 (単位: 千円)					成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越					項目	H25末 (実績)	H26			H27 目標
		当初予算	4,202,848	3,023,487	3,187,697	3,095,336			目標	成果	達成状況	
		補正予算	-1,795,975	-817,251	-1,008,980							
		合計 (A)	2,406,873	2,206,236	2,178,717	3,095,336						
	Aの財源	一般財源	2,377,647	2,128,884	2,073,116	2,958,436	現年分徴収率	99.37%	99.38%	99.47%	達成	99.48%
		県債					現年分自動車税の徴収率	99.52%	99.53%	99.60%	達成	99.61%
		国庫支出金			11,782		滞繰繰越分の収入未済額	3,129百万円	3,128百万円	2,793百万円	達成	2,792百万円
		その他	29,226	77,352	93,819	136,900						
	決算額 (B)	2,348,160	2,179,387	2,155,380								
概算人件費	職員数 (人)	273.00	274.00	274.00	274.00							
	概算人件費 (C)	2,254,434	2,262,692	2,262,692	2,262,692							
	概算事業費 (B+A+C)	4,602,594	4,442,079	4,418,072	5,358,028							

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 現年分の徴収率は、個人事業税、不動産取得税を除き、前年度を上回った。現年分の合計での徴収率は、99.47% (目標に対し+0.09P)。現年自動車税は、99.60% (目標に対し+0.07P) 滞繰繰越分の収入未済額は、2,793百万円 (前年度に対し△336百万円) となり、滞納処分の強化を進めたことにより事業目標は達成された。 収入未済額全体としては、縮減が図られたものの、収入未済額に占める個人県民税の割合は、76.7%と更に高まっている。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 県税収入の確保については、厳しい県財政の状況に加え、税務行政の適正な執行と税務行政への信頼確保の面においても重要かつ喫緊の課題であるため、引き続き厳正、的確な滞納処分により、徴収率の向上と収入未済額の縮減に向けた取組みを強力に推進していく。 個人県民税については、H27に県の「契約に関する取組方針」に「個人住民税特別徴収の実施」を評価項目として追加したところである。今後は、市町村と連携した取組を更に進め、一層の収入未済額の縮減を図る。
--------------------	---